

平成 25 年度

第一期 事業報告書

平成 26 年 1 月 6 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 大阪交通災害遺族会

公益財団法人 大阪交通災害遺族会
第一期 平成25年度（平成26年1～3月）事業報告

平成26年1月6日に、かねてより取り組んでおりました公益財団法人への移行が完了しました。これに伴い、分かち決算を実施し財団法人大阪交通災害遺族会としては1月5日に最終期の決算となり、昭和46年発足以来の節目を迎えました。

法人の運営面では、特定資産の運用方法を国債に変更したため収入は減りましたが安定化を図りました。また、寄付金は決算が期中で流動的な要因を含んでいることから予算を下回りました。事業面では移行を見据え内容を見直しましたが計画通り実施でき、さらに貸与事業においても問題はありませんでした。他にも多くのご招待行事をいただき、お寄せくださったご寄付金とともに心より感謝申しあげます。

今後は公益財団法人としての責務である公益目的事業への取り組みを一層強化し、ご寄付者・ご支援者のご意向に沿うよう遺児・遺族の幸せのために力を注いでまいります。

平成26年4月

公益財団法人 大阪交通災害遺族会
理事長 橋本久子

1. はじめに

1) 当会について

目的

この法人は、交通事故防止と交通災害遺族の支援及び交通遺児の健全育成に関する事業を行い、交通事故の防止と交通事故被害者の福祉増進に寄与することを目的としています。

事業

次の各事業を大阪府域において行います。

- ・交通事故を防止する啓発事業
- ・交通災害遺族の生活を支援する援護事業
- ・交通遺児の健全な育成を図る激励事業
- ・交通災害遺族及び交通遺児に対する援護資金及び奨学資金の貸与

会員数

登録会員数 2, 101人（平成26年3月31日現在）

2) 平成25年の交通事故概況

事故件数：	大阪 46, 110件	全国 629, 021件
-------	-------------	--------------

死者数	：	大阪 179人	全国 4, 373人
-----	---	---------	------------

負傷者数：	大阪 55, 363人	全国 781, 494人
-------	-------------	--------------

2. 事業概要

公益財団法人の第一期は、平成25年度期中の1月6日に移行したことにより分かれ決算（1月6日～3月31日）となり、この三ヶ月間が新法人として最初の決算期となりました。公益目的事業は、計画に沿い交通事故防止と大阪府下在住で交通事故によりご家族を亡くされた、交通災害遺族・遺児に対する福祉増進をはかる事業を滞りなく実行しました。また、企業・団体様からの温かいご支援によるご招待もいただき感謝しております。当会の事業運営の財源となる寄付金収入は予算、前年実績ともに下回ったものの比較的順調です。今後も公益目的事業を誠実に実行し遺族・遺児の福祉増進に努めることが、支援くださる方々のお気持ちに叶うことと考え事業を進めて参ります。

1) 主催事業

公1 啓発事業「機関誌パンジーだより3月号発行」3月3日

隔月奇数月発行の機関誌を1,700部作成しました。誌面には事業の報告、寄付者・支援者への感謝、支援の募集、交通安全啓発情報などを掲載し広報活動を行いました。主な配布先は、大阪府市庁関連部署、府下全市町村長、大阪府警察本部関連部署、府下全警察署、社会福祉協議会・福祉事務所等の福祉団体、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、支援企業・団体、支援者、当会会員宅です。

公2 援護事業 「パンジーの会交流会」2月15日

交通災害遺族が講演と懇親会で交流を図り互いに励まし合う催しに91名が参加しました。今年は会場をKKRホテル大阪に変更しての初回の実施でしたが、14階に位置する宴会場からの眺望が良く好評。また、井村身恒講師による「甦る織田作之助」の講演内容は分かり易く、会食では各テーブルとも賑やかな歓談となり参加者は満足していました。

公3 激励事業 「第19回新成人激励とお祝いの会」1月18日

交通遺児達の成人を祝い保護者の方々の労をねぎらう催しです。今年度の対象者は3名でしたが、1名の大在住者を除くと2名が東京の大学に通っており、対象者の参加は少なくなりました。しかしながら当日は、出席した理事による祝福メッセージや親子記念写真、お母さまへの花束贈呈などアットホームな茶話会となり参加されたご家族は喜んでいました。

公3 激励事業 「第39回新入学・卒業激励会」3月16日

交通遺児の小中高への入学と卒業を祝い激励する催しです。今回の対象者は、小学校入学1名、中学校入学4名、高校入学4名、高校卒業5名、他に保護者と理事やBL会リーダーが参加し42名の激励会となりました。

公4 援護資金及び奨学資金の貸与事業

交通災害遺族・遺児に対する援護資金及び奨学資金の期間中の貸与は、緊急援護資金1件200,000円、奨学資金と入学準備金の貸与は有りません。返還は緊急援護資金が18件115,000円、奨学資金が39件811,500円、入学準備金が5件80,000円で概ね前年通りに推移しました。3月には5名の卒業生に育英資金の一部免除が適応され、総額720,000円を免除しております。

2) 招待事業

①大阪北ロータリークラブ様が、2月1日に「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」へ子ども達と保護者50名をご招待くださいました。ロータリークラブ様が取り組まれる社会貢献活動の一環で、当日は全員での記念写真の他にパーク内で使用するミールクーポンもご用意いただきました。

②大阪厚生信用金庫様が、3月2日にプロバスケットボール試合観戦へ子ども達と保護者15名をご招待くださいました。大阪厚生信用金庫様が取り組まれる社会貢献事業の一環で、「大阪エヴェッサ対京都ハンナリーズ」の試合を1階コートサイドの迫力ある席で観戦することができました。

以 上